

通所型サービス B（住民主体等）重要事項説明書

1 事業者

名称	さんかく屋根のふれあいサロン
所在地	蒲郡市
電話番号	0533- -
代表者氏名	
管理者氏名	
設立年月日	平成29年4月1日
利用定員	20名

2 事業実施区域

蒲郡市〇〇地域・△△地域・□□地域

3 営業時間

営業日	毎週 曜日（ただし、12月29日から1月3日までを除く）
サービス提供時間	午前 時 から 午後 時

4. 従業員体制

管理者を配置し、サービスを提供します。

5 サービス内容

介護予防を目的として、利用者が事業所に通所することにより、心身の健康の保持・回復を図るものです。（入浴の提供は、ありません。）

6 事業の目的と運営方針

利用者が可能な限り、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援等を行うことにより、心身機能の回復を図り、もって生活機能の維持又は向上をめざします。

7 利用料について

（1）利用料

・1日〇〇円（食事代や、利用者の希望による作業等の材料代は、実費となります）

（2）利用料お支払い方法

- ① 利用料は請求書によりお支払いください。
- ② 口座引き落としを利用できる場合があります。希望される方はご相談ください。

8 サービスの利用に関する留意事項

（1）サービスは「介護予防ケアマネジメント」にもとづいて行ないます。

（2）利用の中止、変更、追加

- ① 利用予定日の前に、利用者の都合により、サービスの利用を中止又は変更を希望される場合は、サービス提供の24時間前までに申し出てください。
- ② 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、キャンセル料（食事代 円）をお支払いいただきます。
- ③ サービス時間中に利用者の都合によりサービスを中止された場合は、当初計画された時間分の利用料をいただきます。

④ サービス利用の変更・追加については、ご相談に応じます。

(3) 利用を中止していただく場合について

① 風邪や病気の場合はサービスの提供をお断りすることがあります。

② 当日の健康チェックの結果や利用中に体調が悪くなった場合は、サービス内容の変更又は中止をすることがあります。

(4) 他の利用者や家族、従業員に対する迷惑行為を行わないようお願いします。

(5) 金銭、貴重品は原則、施設内に持ち込まないようお願いします。

(6) 利用者や従業員に対して、飲食物等の物品のやり取り、金銭の贈与はご遠慮願います。

(7) 営利行為、宗教活動、政治活動は禁止します。

(8) 施設内の設備・備品等の利用は、従業員の指示に従い、十分に注意をお願いします。

(9) ペット類の持ち込みは禁止します。

(10) 身上に関する重大な変更が生じた場合は申し出てください。

(11) 送迎時の途中下車は禁じます。

9 緊急時の対応について

① サービス利用中に体調が悪くなった等の緊急時は、契約者及び利用者の家族に連絡の上、適切に対応します。また、緊急の場合は、救急車を呼ぶことがあります。

10 情報提供について

事業者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。ただし、サービス事業者間で行われるサービス担当者会議等においては、必要な情報のみ提供させていただく場合があります。

11 苦情等の受付について

(1) サービスに対する苦情やご意見、利用料のお支払いや手続きなどサービス利用に関するご相談は以下の窓口で受付けます。

○ △△△△△ 電話番号 0533- -

○ 受付期間 毎週 曜日 ~ 曜日 時 分 ~ 時 分

(2) その他苦情受付機関

通所型サービスの開始にあたり、平成 年 月 日に利用者又は代理人に対して、本書面に基づいて重要事項の説明をします。

(説明者)

住 所 ○○○

名 称 △△△△△ 氏 名 □□ □□

私は、本書面により、平成 年 月 日に説明者から通所型サービス事業について、重要事項の説明を受けたことを認めます。

(利用者)

住 所

氏 名

印

(利用者代理人)

住 所

氏 名

印